

「徳永久志」 予定候補者と政策協定を締結

連合滋賀は、3月1日に民主県連において、7月に予定されている第23回参議院通常選挙滋賀県選挙区における予定候補者の「徳永久志」参議院議員と、政策協定を締結しました。

働く者や生活者のための声を国会に反映させ、連合の政策実現に向け影響力を発揮するために、滋賀選挙区における議席を維持するとともに、比例代表の連合組織内予定候補者9名を働く者の代表として国会に送りましょう。



「現・退一致」での取組を強化 連合滋賀高退協第19回総会

連合滋賀高齢・退職者団体協議会は、第19回総会を2月9日(土)彦根勤労福祉会館において、役員、代議員合わせ71名の参加で開催しました。総会では、2012年度活動報告、会計・監査報告が承認された後、2013年度の運動方針(案)、予算(案)についての各議案を全会一致で確認し、最後に総会宣言を満場の拍手で採択しました。

2013年度の運動方針では、高齢者が安心して暮らせる社会の仕組みや、信頼できる充実した年金・医療制度・税制改革をめざす取り組みを引き続き行っていくこと、また、会員相互の交流・親睦を深めるため、「グラウンドゴルフ大会」の開催や近畿ブロック主催の秋のハイキングなどに積極的に参加すること、更には組織強化・拡大の取り組みなどに加え、2013年7月に予定されている、第23回参議院議員選挙に向けて「現・退一致」で取り組むことが確認されました。



第23回参議院議員選挙に向けた 連合滋賀と予定候補者との政策協定

2012年12月に執行された第46回衆議院選挙では、民主党に対して厳しい審判が下された。

民主党政権の3年4ヶ月は、税金の使い道を変えることによって、公共事業から社会保障、子育て、教育分野へと予算を重点的に配分するなど、国の仕組みや制度の見直しに道をつけるものであった。児童手当の対象者拡大、高校授業料無償化、待機児童の解消に向けた保育所等の拡充、小学校1、2年生の35人学級実現、診療報酬のプラス改訂による医師不足の解消などがその象徴である。労働分野でも求職者支援法の成立や、労働者派遣法、労働契約法、高齢者等雇用安定法の改正法も成立した。この他にも、非正規労働者の雇用保険適用拡大、中小企業への支援策、農業者戸別所得保障制度など多岐にわたっている。

このように民主党がめざす社会は、人々が共に支え合う共生社会の創出が大きな理念となっており、新自由主義的な行き過ぎた競争社会から脱却し、すべての人に「居場所」と「出番」のある社会をめざしている。党の理念にも「あらゆる人々に安心・安全を保障し、公平な機会の均等を保障する。共生社会の実現をめざす」とあり、連合のめざす「働くことを軸とする安心社会」と共通する政策が多く掲げられている。

この「働くことを軸とする安心社会」という目標に向かって、連合と民主党はより連携の強化をはからねばならない。

以上の認識を共有し、連合滋賀と第23回参議院選挙滋賀選挙区「徳永久志」予定候補者と重点政策に合意する。両者はこの政策協定のもと、第23回参議院選挙に向け、力を合わせて闘いに臨む。

組織化の重要性をアピール 連合ユニオン滋賀第14回総会

連合ユニオン滋賀第14回大会を1月30日(水)、彦根勤労福祉会館において参加者18名のもと開催しました。大会では、2012年度の取り組み報告および2013年度の取り組み方針が提案され、未組織や未加盟の労働者など労働組合を必要とする人々のために活動を強力に展開することや、積極的な組織拡大に取り組むことが確認されました。

これまで加入していた「松本製業工業労働組合」については、加盟して4年が経過したこと、さらには自主運営に向けた環境が整ったことにより、2012年9月の定期大会にて構成組織への加盟が確認され、連合ユニオン滋賀からの脱退となり、ミヤモト商運労働組合の2名と、オーケーテクノ労働組合の2名となっています。

「連合ユニオン滋賀」はすべての労働者の処遇改善に向けて「なんでも労働相談」の取り組みや未組織労働者の受け皿としての役割が大きくなっており、取り組みの強化を図っていかねばなりません。



連合 滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2013年3月28日
連合滋賀 第241号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・土田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ヌメディア株式会社

すべての労働者の処遇改善を追求し 「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう 2013春季生活闘争・参議院選挙必勝総決起集会に7,000人が結集

賃上げ・労働条件の改善でデフレからの早期脱却を

連合滋賀は、3月2日(土)草津市「野村運動公園」において、連合滋賀2013春季生活闘争・参議院選挙必勝総決起集会を開催しました。当日は、雪がちらつく寒い日となりましたが、構成組織・単組・支部から約7,000名の連合滋賀の仲間が参加し、熱気ある集会となりました。

集会冒頭、主催者を代表して挨拶に立った連合滋賀山田会長は「2013春季生活闘争での取り組みでは、『傷んだ雇用と労働条件』の復元を何としても成し遂げなければならない。1997年をピークに7%以上の賃金水準が低下し、小泉政権が労働の規制緩和をした結果、非正規労働者は雇用労働者の35%以上を占め、年間200万円以下のいわゆるワーキング・プアと呼ばれる層が1,100万人となった。すべての働く労働者がディーセントワークの実現のために、厳しい状況ではあるが、春季生活闘争の勝利をめざし総力で闘い抜こう。そして、7月に予定されている、参議院選挙においては、滋賀選挙区では、『徳永久志』参議院議員の再選と連合が推薦する9人の比例代表予定候補者の全員当選をめざし、連合滋賀の組織力を結集しよう。」と訴えました。

主催者挨拶の後、政党代表から激励の挨拶を受け、その後、松元事務局長から情勢報告を、中小労働者の立場から連合滋賀中小労組連絡会議の山元事務局長、非正規労働者の立場で、県教組の川添さんが決意表明を行いました。

その後、参議院選挙における9構成組織の比例代表の紹介と徳永久志参議院議員滋賀選挙区予定候補者の決意表明を受けました。

また、上林女性委員会副委員長の「3.8国際女性デー行動アピール」



左から情勢報告を行う松元事務局長、決意表明を行う中小労組山元事務局長、非正規の立場から県教組の川添さん

提案を採択した後、水田青年委員会委員長から集会アピールを満場の拍手で確認し、最後に山田会長のガンパローで2013春季生活闘争・参議院選挙必勝総決起集会を締めくくりました。

集会後は参加者全員でJR草津駅までデモ行進を行い、市民に連合の要求と運動への理解をアピールしました。



労働時間短縮、女性の就業支援、高齢者雇用などで意見交換 労働行政全般について滋賀労働局への要請行動を実施

連合滋賀は、3月5日(火) 滋賀労働局に対し、2013年度の滋賀労働行政に関する要請を行いました。この要請は、2013 春季生活闘争の一環として位置づけられており、労働者福祉の向上に資する労働行政の推進に向けて、労働法令のさらなる厳格な適用と迅速且つ効率的な監督行政の実施などを要請するために実施しているもので、①県・市町行政との緊密な連携、②雇用対策の強化、③労働時間行政、④安全衛生行政、⑤労働条件の確保、⑥最低賃金行政、⑦監督行政など滋賀労働局所管の労働行政全般にわたる要請内容となっています。

冒頭、畑慎一副会長から「本年1月の有効求人倍率は、0.70倍となり雇用情勢は若干の好転はみられるものの、依然として厳しい状況にあることに変わりがない。また、非正規労働者は雇用労働者の35%以上を占め、24歳以下の若者の失業率は5% 台後半の高水準が続いており、年収200万円以下のワーキング・プアと呼ばれる層が約1,100万人を数える。

このようななかで、連合としては、2013 春季生活闘争において、「傷んだ雇用・労働条件」の復元に向けた賃上げ・労働条件の改善、非正規労働者から正規労働



者への転換促進、ワーク・ライフ・バランスの実現、ワークルールの取組などを柱に運動を展開している。」と挨拶し、要請書を岡崎直人滋賀労働局長に提出しました。要請内容について主旨説明を行い、労働局担当部長から各要請項目に対する今後の取り組み方針等の説明を受けました。

意見交換では、年次有給休暇の取得率の向上、女性の再就職支援にかかる保育サービスの充実、県・市町との緊密な連携、高齢者雇用安定法の適正な制度運用などについて活発な質問や意見が出されました。

社会参加活動・男女平等参画の推進などの活動方針を確認 連合滋賀女性委員会・青年委員会総会を開催

第23回女性委員会総会

3月8日草津市立まちづくりセンターにおいて、女性委員会第23回総会を開催しました。冒頭、女性委員会を代表し、藤岡委員長より、「日本は世界の中ではまだまだ女性の参画が進んでいない現状がある。様々な職場の代表者から構成されている女性委員会がより連携し少しでも働きやすい職場づくりのために、女性自ら声を出し、意見を反映させていこう」と挨拶されました。

また、女性も男性もともに働きやすい職場環境がつかれるよう働きかけ取り組んでいこうと、2013年度の女性委員会での活動が確認されました。

【2013年度女性委員会三役】

委員長	藤岡 順子	UAゼンセン
副委員長	河村都美子	電機連合
	上林 亜紀	自治労
	相澤三千代	JAM
事務局長	内海 早苗	日教組

第22回青年委員会総会

青年委員会総会の冒頭挨拶に立った水田委員長は、「連合滋賀青年委員会の最大の利点は多種多様な産業で働く同世代の仲間が集まり、活動を通じて次世代育成に役立つ貴重な経験が出来ること。また役員一人ひとりが各組織、地域の代表として自覚を持って参画し、そのことが自分自身にも大きな成長をもたらすと思う。それらを信じ、様々な活動に参画し、協力していただきたい」と挨拶を行いました。議事については、2012年度の活動報告、2013年度活動計画等の確認を行い、山本真吾新委員長のガンパロー三唱で総会を締め終りました。

【2013年度青年委員会三役】

委員長	山本 真吾	電機連合
副委員長	高橋 英児	JAM
	澤田耕太郎	JP労組
	山下 将希	電力総連
	林 弘之	第1区地協
事務局長	水田 学論	UAゼンセン

～平等と尊厳を求めて～ 3.8国際女性デー

連合滋賀女性委員会は、毎年3月8日の国際女性デーに合わせ、男女平等参画社会を目指して「学習会」の開催と、広く一般の方々へのアピール活動として「街頭行動」を行っています。今年も3月8日(金)に草津市立まちづくりセンターでの学習会とJR草津駅前街頭行動を行いました。また同日開催された女性委員会と青年委員会の総会参加者と男女平等推進委員会の多くの組合員が参加しました。

学習会

～男性にとっての男女共同参画の意義～

女性・青年委員会それぞれの総会終了後、3.8国際女性デー学習会を草津市立まちづくりセンターで開催し、男女平等推進委員会を含む84名が参加しました。

今回は、「男性にとっての男女共同参画社会の意義」と題して、男女共同参画社会とは何なのか、男女が対等・平等な関係でないことは、男性にとってどんな問題があるのかについて、関西大学の多賀太さんから話をいただきました。

多賀さんは、男女共同参画を①女性が抱える問題をつくっている男性②男性が生きづらさを抱えさせられていると、二つの側面で問題を整理し、特に②については、「家事能力の機会を奪われた高齢期」「経済的・勤務問題で自殺者が多い働き盛り期」「仕事と収入が安定しない非正規率が高い若年期」とそれぞれの年齢における問題を話され、どのライフステージにおいても



意識・慣習がなかなか変わっていかないことが「生きづらさ」の正体であると語られました。

「男性は仕事、女性は家庭」という固定的な考えから、多様な人が「お互い様」の精神で結ばれ、仕事と生活のバランスがとれる社会への転換を果すために、自分の働き方を見直す必要があると考えさせられる学習会となりました。

街頭行動

草津駅前でリレートーク!

女性委員会オリジナルチラシと

バラの入浴剤を配布

夕刻17時半からは草津駅西口周辺で、女性も男性も育児・介護などの家庭的責任を担いながら働き続けることができる社会、ワーク・ライフ・バランスの実現をめざして、女性委員会が作成した「オリジナルチラシ」と、国際女性デーのシンボルのバラにちなんで「バラの香りの入浴剤」を配り、国際女性デーをアピールする街頭行動を行いました。

配布した2,500もの器材は、総会参加者に協力いただき、学習会終了後の約1時間で作業を行いました。参加者は街頭で「今日は国際女性デーです」と声を



かけながら自らがセットしたチラシを配布し、また女性委員会役員はリレートークを行い、一般の方への男女共同参画社会実現に向けてのアピールを行いました。

また、林久美子参議院議員や赤祖父湖南市議に駆けつけていただき、なお一層賑わいのあるアピール行動ができました。

バラの香りのお風呂で一日の疲れを癒し、また食卓では今日のチラシで家族の会話がひとつ増えることを願いながら活動を行いました。

国際女性デーとは、1857年3月8日、ニューヨークの被服工場働く女性たちが劣悪な労働条件と低賃金に抗議活動を行ったことが起源と言われている。約100年前の1908年3月8日には女性労働者たちが賃金改善・労働時間短縮・参政権を求めるデモを行い、尊厳ある労働の象徴として「バラとパン」を掲げた。また、1911年には、縫製工場で劣悪な労働条件で働かされていた女性140名以上が火災で亡くなったことなどから、さらに世論が高まり、1975年以来、3月8日は国連の「国際女性デー」として女性たちが平等と尊厳を求める国際的な行動の日となった。